

# News Letter

2014年 4月

中国四国農政局  
高知地域センター

佐川町「酒蔵の道」

地域をあかるくする「はちきんの店」 高知県 J A コスモス佐

川支所

広辞苑によれば、「はちきん」とは（八金と書く）高知県で女性が向うみずで勝気であること、また、そのような人。とあり、元気で活発な高知県女性を表した言葉です。



はちきんの店 佐川店

J A コスモス佐川支所の「はちきんの店」は地域の生産者グループが経営する農産物直売所です。

開業は昭和61年と古く、直売所がまだ珍しかった時代、J A 女性部が「自家用に作った野菜だけど食べきれない。余った野菜で自分たちのへそくりを作ろう」と、幹部役員に掛け合い「すべて自分たちで運営するのなら」という条件でJ A 敷地内に設置が許されました。女性部メンバー83人が出資金を出し合い、店舗も借金して建てたという高知女性の意気込みが詰まったお店です。

開店は7時30分です。新鮮な野菜をもとめて早朝よりお客さんがやってきます。搬入を終えた生産者も買い物をするため朝から店が賑わいます。屋外との仕切りがなく開放感のある店内には、季節の農産物をはじめ、手作り味噌や弁当、総菜、スイーツなどが並んでいます。岩佐店長のおすすめは「今の季節は山菜が、5月に入ると新茶の販売が伸びてきます。また、甘熟トマト、地乳（牛乳）、プリンもよく売れています。」と佐川町の特産品を紹介されました。

同店のモットーは、女性の視点から、安心・安全な農産物を家庭の食卓に提供することです。開業当初から収益を上げることよりも農家として恥ずかしくないものを販売することに努め、現在では東京のアンテナショップや大阪のデパートに「はちきんコーナー」を持つほか、高知市内にも4つの支店を構え毎日新鮮な農産物を届けています。

へそくりを作る活動から始まった直売所は、今年で28年目。当初3千万円だった売り上げは現在2億円を超えました。

地産地消の顔が見える取引は、お金の地域循環を促すとともに、生産者のやりがいへとつながって、町の活性化に貢献しています。「はちきんの店」は、いまやなくてはならない地域の直売所へと成長を遂げています。



レジに立つ岩佐店長



店内の様子



甘熟トマト



弁当・惣菜など

佐川店	高岡郡佐川町甲1751-1 0889-22-7815
城見店	高知市城見町3-27 088-884-7980
六泉寺店	高知市六泉寺町6-22 088-831-7005
愛宕店	高知市愛宕町1-11-20 088-825-4974
瀬戸店	高知市瀬戸1-4-21 088-842-8002

# 3月下旬 高知市で26年産米の田植え



(3月下旬 田植えの準備が整った介良地区の水田)



(介良地区の田植の様子)



(15cm程に成長した苗)

高知県南国市及び高知市では、3月中旬から極早生品種である「南国そだち」や「ナツヒカリ」の田植作業が始まりました。

高知市の介良地区の農家では、「田植作業が去年より1週間ほど早い。」と、15cm程に育った「ナツヒカリ」の苗を広い圃場に一気に植え付けました。

今後県内の田植作業は、平野部に多い早期米のコシヒカリ等で4月上～下旬に、中山間地域に多い普通期米のヒノヒカリ等で5月～6月中旬にかけて行われます。

## インフォメーション

**経営所得安定対策交付申請受付中です！**  
**受付期間は「6月30日」まで**

現在、県内各地で、加入申請の受付を行っています。詳しくは、最寄りの地域農業再生協議会（市町村、JA）又は高知地域センターまでお気軽にお問い合わせ下さい。



南国市での受付

経営所得安定対策は、米、麦、大豆等の土地利用型作物を対象に、生産コストの赤字分を直接支払いにより補てんし、農家の方が安心して農業に従事できる環境を作るとともに、食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持するものです。平成26年産については、以下のとおり見直しを行い実施します。

畑作物の直接支払交付金 (ゲタ)	→	26年産は現行どおり実施 (全ての販売農家・集落営農を対象に実施)
米・畑作物の収入減少影響 緩和対策(ナラシ)	→	26年産は現行どおり実施 (別途、ナラシの非加入者に対する収入減少影 響緩和対策を実施)
米の直接支払交付金	→	26年産米から単価を7,500円/10aに削減
米価変動補填交付金	→	26年産から廃止
水田活用の直接支払交付金	→	26年産から飼料用米等への数量払いの導入 (上限値10.5万円/10a) 地域の裁量で活用可能な産地交付金の充実など 全体の拡充

お気軽に、無料電話相談



**0120-38-3786**

受付時間 平日9:00～17:00

※携帯電話、PHS、公衆電話及びIP電話など一部の電話ではご利用になれません。

編集：中国四国農政局 高知地域センター

〒780-0870 高知市本町4丁目3-41 高知地方合同庁舎

TEL (088)875-2151 FAX(088)820-0202 <農政局HP><http://www.maff.go.jp/chushi/>

各種メールマガジンを配信中(登録はこちらから) <http://www.maff.go.jp/chushi/mailm/index.html>